

神山町農業委員会

議 事 録

令和4年9月30日開催

# 神山町農業委員会議事録

令和4年9月30日神山町農業委員会を  
神山町役場すだち（201）において開催

・出席農業委員は次のとおり（11人）

1番	高橋 正和	2番	森 三千子	3番	原田 健義
4番	森 昌槻	5番	山本 實義	6番	武市 佐市
7番	鍛 喜文	8番	井上 善司	10番	森本 守
11番	加藤 宏行	12番	中西 隆子		

・欠席農業委員は次のとおり（2人）

9番 相原 利章      13番 河野 宏吉

・欠席農地利用最適化推進員は次のとおり（6人）

広野地区	一宮 美行	阿川地区	瀬戸 日出夫
鬼籠野地区	河野 一弥	神領地区	新宅 由行
下分、左右内、上分地区	木元 栄子		
下分、左右内、上分地区	池本 公一		

・出席した職員は次のとおり（2人）

事務局長 滝上 博文      主事 小川 和俊

## 1. 開会

局長「定刻が参りましたので、農業委員会を開会していただきたいと思います。本日は、河野会長と9番相原委員さんより欠席の連絡がありましたので報告させていただきます。13名中11名の方に出席いただいておりますので総会が成立しておりますことをご報告いたします。

また、農地利用最適化推進委員においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、欠席をいただいておりますことを併せて報告いたします。

本日は河野会長が欠席のため、中西職務代理者より開会宣言をお願いします。」

## 2. 開会宣言      （午後13時30分）

職務代理者「ただいまから、神山町農業委員会を開会いたします。」

局長「はじめに、中西職務代理者よりご挨拶を申し上げます。」

（中西職務代理者挨拶）

局長「ありがとうございました。続きまして、後藤町長にご挨拶をお願いいたします。」

（後藤町長挨拶）

局長「ありがとうございました。後藤町長は公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。」

(後藤町長退席)

局長「議長選出でございますが、農業委員会会議規則第5条に「会長が議長となり」となっておりますが、本日は河野会長が欠席でありますので、中西職務代理者に議長及び議事の進行をお願いいたします。」

### 3. 議事日程報告

議長「本日の会議の議事日程は、お配りしてあります議案書のとおりでございます。」

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第18号 非農地証明願について
- 日程第3 議案第19号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 日程第4 議案第20号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 日程第5 議案第21号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（農地中間管理事業）の決定について

議長「それでは只今より議事に入らせていただきます。」

### 4. 議事録署名者指名

議長「日程第1 議事録署名委員の指名について、神山町農業委員会会議規則第18条により議事録署名者を指名いたします。3番原田委員さん、4番森委員さんをお願いいたします。なお、会議書記には事務局の小川主事を指名いたします。」

### 5. 議案第18号について

議長「日程第2 議案第18号非農地証明願についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明をいたします。」

局長「議案書の3ページをお願いします。」

(議案朗読)

局長「それでは、受付番号6番についてご説明をいたします。

本件は申請者の●●●●さんから、復元が困難である農地があるため、地目変更の相談があり、非農地証明願での申請となっております。

4ページから7ページに申請地の謄本を添付しております。内容は特に問題はありません。

申請地の場所についてですが、8ページに位置図、9ページに公図を添付しております。申請地は●●●●●●で、●●●●●●●●及び●●●●●●●●の●●に位置しております。

10ページ、11ページは現況写真を添付しており、既に農地への復元が困難であることが確認できます。

12ページ、13ページには非農地化を裏付ける資料として昭和60年1月21日以前に撮影された航空写真を添付しております。申請地が20年以上非農地化してい

ることが確認できます。

受付番号6番の説明は以上でございます。

**議長**「ただいまの説明に関連して、受付番号6番の担当委員の5番山本委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

**山本委員**「失礼いたします。小川さんと現地を確認してまいりました。8ページを見ていただきたいと思います。先程も報告があったのですが、地図を見ていただきますと、現地は●●●●●●●●でございます。●●●●●●●●なのですが、この上に●筆と●●●●●●●●に●筆でございます。現状としては、10ページの写真を見ていただくと、このように山林と一体化しておりますので、農地に復元することはできない現状です。以上です。」

**議長**「ありがとうございました。ただいま議案第18号受付番号6番の説明、意見をいただきました。ご質疑ありませんか。」

(質疑なしの声)

**議長**「質疑ありませんので、議案第18号非農地証明願による許可申請について受付番号6番は原案どおり決するに異議ありませんか。」

(異議なしの声)

**議長**「異議がないので、議案第18号非農地証明願による許可申請について受付番号6番は原案のとおり決しました。」

## 6. 議案第19号について

**議長**「日程第3 議案第19号農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明をいたします。なお、受付番号4番、5番の譲受人は同じでありますので一括して説明をいたします。」

**局長**「議案書の14ページをお願いします。」

(議案朗読)

**局長**「それでは、受付番号4番についてご説明をいたします。

本件は、譲受人の●●●が譲渡人の●●●●●さんの畑●筆を駐車場、給水電気設備設置場所及び公衆用道路に転用する案件でございます。

15ページ、16ページをご覧ください。申請地の謄本を添付しております。所有者等特に問題ございません。

17ページには位置図、18ページに公図を添付しております。申請地は●●●●●●●●で、●●●●●●●●の●●に位置しております。19ページ、20ページに現況写真を添付しております。

続いて受付番号5番についてご説明をいたします。

本件は、譲受人の●●●が譲渡人の●●●●●さんの田●筆を駐車場、給水電気設備設置場所及び公衆用道路に転用する案件でございます。

21ページをご覧ください。申請地の謄本を添付しております。所有者等特に問題ございません。



農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明をいたします。」

局長「議案書48ページをお願いします。（議案内容を朗読）」  
「議案書の49ページをお願いします。（内容について朗読）」

新規案件についてのみ、補足説明をさせていただきます。  
番号6についてご説明をいたします。借人の●●●さんの構成員は●名で●名が農業に従事しております。年間の農業従事日数は●●●日でございます。農機具の所有状況は、動噴●台、草刈機●台でございます。  
以上でございます。

議長「議案第20号について、ご質疑ありませんか。」

（質疑なしの声）

議長「質疑がないようでありますので、議案第20号ついて原案どおり決するに異議ありませんか。」

（異議なしの声）

議長「異議がないので議案第20号の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画は原案どおり決定し、町長に答申することに決しました。」

## 8. 議案第21号について

議長「日程第5 議案第21号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（農地中間管理事業）の決定についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明をいたします。」

局長「議案書50ページをお願いします。（議案朗読）」

局長「議案書の51ページをお願いします。（内容について朗読）」

議長「ただいま議案第21号について事務局に説明いただきました。議案第21号について、ご質疑ありませんか。」

（質疑なしの声）

議長「質疑ありませんので、議案第21号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画（農地中間管理事業）の決定については、原案どおり決するに異議ありませんか。」

（異議なしの声）

議長「異議がないので議案第21号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（農地中間管理事業）は原案どおり決定し、町長に答申することに決しました。」

会長 「以上をもちまして、本日の議題を全部終了いたしましたので閉会いたします。」

(閉会時刻 午後 1 3 時 5 4 分)

この議事録は、事務局長をして調整せしめたもので、会議の内容に相違なきことを証するため署名する。

神山町農業委員会

会長職務代理者

3番委員

4番委員